

2018年11月12日

日本政策金融公庫協調融資制度の取扱開始について

株式会社京葉銀行（頭取 熊谷 俊行）は、2018年11月12日（月）より、株式会社日本政策金融公庫（総裁 田中 一穂）（以下、日本公庫）との協調融資制度の取り扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

【目的】

地域事業者の創業、経営上の様々な金融ニーズに対し、連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化を図ります。

【概要】

| | |
|-------|------------------------|
| 名 称 | ビジネスパートナーズ |
| 対 象 者 | 事業者さまおよび創業者さま（法人および個人） |
| 金 額 | 100万円以上 |
| 資金使途 | 運転資金、設備資金 |
| 金 利 | 規定に準ずる |
| 期 間 | 規定に準ずる |

京葉銀行はこれからも、お取引先企業に対し資金供給や本業支援に取り組み、地域経済の発展に貢献してまいります。

以 上